



はい！こちら消費生活センターです

「“旅行”を楽しみにしていたのに旅行会社が倒産！」

Q

1ヶ月前にインターネットで3泊4日の“海外旅行”の申込をした。楽しみにしていたのに、申し込んだ旅行会社が倒産したというニュースを見た。料金が格安だが、今までにも利用したことがあり問題はなかった。ネットで調べると旅行には行けそうになく、返金もごくわずかな金額のようだ。何とかならないものか。(40歳代 女性)

A

旅行会社は債務を抱えて倒産をしているので、残念ですが返金は期待できません。「日本旅行業協会」に加盟していた旅行会社なので保証制度もあるのですが、保証割合はごくわずかになるようです。相談者は支払いをクレジットカードでしていたので、対応はクレジット会社の判断によりますが、とりあえずクレジット会社に申し出をしておくようにと助言しました。

この他にも、旅行契約でトラブルになるケースとしては、格安航空券に関するもの、ホテルや航空券のインターネット予約等に関するもの等があります。格安航空券は安価ですが、それに伴うリスクもありますのでよく理解した上で利用する必要があります。また、ホテルや航空券のインターネット予約では簡単に価格を比較して、申し込みができますが注意が必要です。日本国内では旅行業を営むには登録が必要ですが、日本語のサイトであっても海外に拠点をもつ業者もあります。ネット予約をして確認のメールがあれば良いのですが、書面で確認できないために、契約の有無や内容が確認できなかつたり、一旦申し込むと解約ができなかつたりすることもあります。利用に当たっては、申し込み先、契約内容をよく確認しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

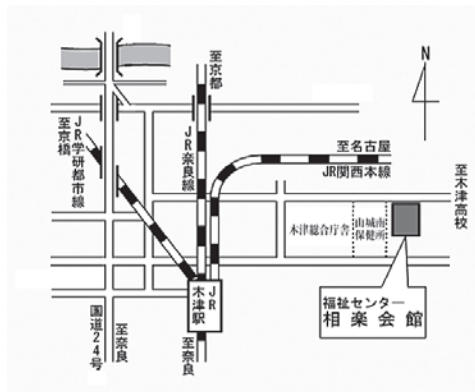
☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東出口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002へ
（電話のみ）



相談すれば 楽になる